

# とみか

2017.1 平成29年  
1月25日発行  
No.164

編集：議会広報委員会  
発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511  
TEL 0574 (54) 2111

## 町議会だより



10月5日に地元選出の国会議員に対して、陳情活動を行いました。写真は参議院議員渡辺猛之さんに要望書の説明をする板津町長と富加町議会議員の皆さん。(参議院議員会館にて)

### CONTENTS

議長新年のごあいさつ	2
第5回臨時会	2
専決処分の承認、町条例の一部改正	2
平成28年度一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算	2～3
第6回定例会	3
可茂広域行政事務組合規約の一部改正、可茂広域公平委員会共同設置規約の制定	3
町条例の制定、町条例の一部改正	3
平成28年度一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算	3
町政Q & A 一般質問 7人が登壇	4～16
傍聴者アンケート	16
東京陳情、議員全員視察研修報告	17～19
議会の動き・編集後記	20

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像  
でいつでも見ることができます。

# 新年のごあいさつ



富加町議会議長 佐曾利 敏

新年あけましておめでとうございます。二〇一七年の新春を迎え、本年が町民皆様にとつて輝かしい年なることをご祈念申し上げます。

さて、昨年は日本を取り巻く国際的に大きな動きがありました。米国大統領の誕生、韓国大統領の退陣、ロシアによる北方領土の更なる膠着化など、そんな中で環太平洋貿易協定TPP合意から一年後に日本は批准決議を果たした農業をはじめとして社会経済すべてにどのような変化が出てくるのか、また、日本外交の対応を注視

していかねければなりません。

そして、地球温暖化の要因と思われる異常気象や天変地異が発生しています。私たちの生活環境を守る防災意識の向上とともに防災についての対応が重要です。

一方で国内においては二〇二〇年開催の東京オリンピック・パラリンピックの協議推進、着工。二〇二七年開通予定のリニア新幹線についても県内において着工しました。その他、東海環状自動車道西回り線も進捗しつつあり、地方にもその恩恵が見られるよう期待していきたいと思えます。

全国的な人口減少の中、富加町における地方創生については、第五次総合計画、地方創生戦略会議で示された

ことにより、それに沿って「明るく住みよいまちづくり」を進展させていきます。

少子高齢化の中、双葉中学校は二年後には美濃加茂市からの生徒数の割合が半分以上となります。そして、六十五歳以上の高齢者の割合は三割以上になります。併せて地域コミュニティの向上と連携が重要になります。

町の限られた財源、予算配分については必要などころには十分に無駄と思われる所には見直しを、慎重に精査して行っていく予定です。

議会活動に対するご意見等ございましたら議会事務局へご連絡ください。

## 平成二十八年第五回臨時会

十一月三十日に第五回町議会臨時会が開催されました。

今臨時会では、専決処分、町条例の一部改正、平成二十八年度富加町一般会計・特別会計補正予算四件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり承認・可決されました。

### 専決処分

▽平成二十八年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第三号)

四千三百三十二万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十八億七千八百二十九万四千円とするものです。

歳入としては、指定寄付金二千五百万円、繰越金千八百三十二万二千円を増額するものです。

歳出の主なものとしては、ふるさと納税システム委託料千二百五十万円、まち・ひと・しごと創生基金積立金三千万円

などを増額するものです。

(全員賛成・承認)

### 条例の一部改正

▽富加町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

職員給料表が平均〇・二パーセント増額、職員の勤勉手当、常勤の特別職員及び議会議員の期末手当がそれぞれ〇・一ヶ月分増額となりました。

(全員賛成・可決)

### 補正予算

▽一般会計補正予算(第四号)

百五十八万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十八億七千九百八十七万四千円とするものです。

歳入としては、繰越金百五十八万円を増額するものです。

歳出の主なものとしては、富加町職員の給与に関する条例等の一部改正

に伴う人件費などを増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正予算(第二号)

七万一千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億四千三百二十万六千円とするものです。

歳入の主なものとしては、地域支援事業交付金二万七千円などを増額するものです。

歳出の主なものとしては、富加町職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う人件費などを増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

二十四万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ二億三千四百五十六万一千円とするものです。

歳入としては、一般会計繰入金二十四万五千円を増額するものです。

歳出の主なものとしては、富加町職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う人件費などを増額





するものです。  
(全員賛成・可決)  
▽水道事業会計補正予算  
(第二号)

収益的収入及び支出に  
二十七万九千円を追加し、  
収入及び支出予算額一億  
二千八百四十四万五千円と  
するものです。

収入としては、他会計  
補助金二十七万九千円を  
増額するものです。

支出の主なものとして  
は、富加町職員の給与に  
関する条例等の一部改正  
に伴う人件費などを増額  
するものです。  
(全員賛成・可決)

## 平成二十八年第六回定例会

十二月五日から九日ま  
でを会期として第六回町  
議会定例会が開催されま  
した。

可茂広域行政事務組合  
規約の一部変更、可茂広  
域公平委員会共同設置規  
約の制定、町条例の制定  
一件、町条例の一部改正  
四件、平成二十八年度富  
加町一般会計・特別会計  
補正予算五件、報告一件  
が上程され、慎重審議の  
結果、原案のとおり可決  
されました。

### 協 議

▽可茂広域行政事務組合  
規約の一部を変更する  
規約に関する協議

可茂広域行政事務組合  
の解散に向けて、事務の  
承継を構成団体の議会の  
議決を規定する条文を追  
加しました。  
(全員賛成・可決)

▽可茂広域公平委員会共  
同設置規約の制定に関  
する協議

可茂広域行政事務組合

の解散に伴い、公平委員  
を美濃加茂市から新たに  
可児市に設置するための  
規約を制定しました。  
(全員賛成・可決)

### 条例の制定

▽富加町農業委員会の委  
員等の定数を定める条  
例の制定

富加町農業委員会の選  
挙による委員の定数に関  
する条例を廃止し、新た  
に農業委員十四名及び農  
地利用最適化推進委員二  
名を定数として定める条  
例の制定です。  
(全員賛成・可決)

### 条例の一部改正

▽富加町附属機関設置条  
例の一部改正  
富加町障がい者計画等  
策定委員会を追加する改  
正です。  
(全員賛成・可決)

▽富加町非常勤の特別職  
職員の報酬及び費用弁  
償に関する条例の一部  
改正

農業委員報酬額の改正  
及び新設する農地利用最  
適化推進委員の報酬額を  
定める改正です。  
(全員賛成・可決)

▽富加町職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一  
部改正

▽富加町職員の育児休業  
等に関する条例の一部  
改正

働きながら育児や介護  
がしやすい環境整備を進  
めるため、町職員の育児  
支援・介護支援に係る規  
定の改正を行いました。  
(全員賛成・可決)

### 補正予算

▽一般会計補正予算(第  
五号)

二千四百五十三万三千  
円を追加し、歳入歳出そ  
れぞれ二十九億四百四十  
万七千円とするものです。

歳入の主なものとして  
は、臨時福祉給付金給付  
事業費補助金千三百五十  
万円などを増額するもの  
です。

歳出の主なものとして  
は、臨時福祉給付金千三  
百五十万円などを増額す

るものです。

(全員賛成・可決)

▽国民健康保険特別会計  
補正予算(第三号)

二百九十一万八千円  
を追加し、歳入歳出それ  
ぞれ七億七千六百二十七  
万九千円とするものです。

歳入の主なものとして  
は、療養給付費等負担金  
千二百二十六万八千円な  
どを増額するものです。

歳出の主なものとして  
は、一般被保険者診療報  
酬負担金二千八百八十万  
円などを増額するもので  
す。  
(全員賛成・可決)

▽後期高齢者医療特別会  
計補正予算(第二号)

十三万七千円を追加し、  
歳入歳出それぞれ五千七  
百七十四万四千円とする  
ものです。

歳入としては、保険基  
盤安定繰入金十三万七千  
円を増額するものです。

歳出としては、後期高  
齢者医療広域連合納付金  
十三万七千円を増額する  
ものです。  
(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正  
予算(第三号)

二百万円を追加し、歳  
入歳出それぞれ四億四千  
五百二十万六千円とする  
ものです。

歳入の主なものとして  
は、介護給付費交付金五  
十六万円などを増額する  
ものです。

歳出としては、特定入  
所者介護サービス負担金  
二百万円を増額するもの  
です。  
(全員賛成・可決)

▽特定環境保全公共下水  
道事業特別会計補正予  
算(第三号)

九十三万五千円を追加  
し、歳入歳出それぞれ二  
億三千五百四十九万六千  
円とするものです。

歳入としては、前年度  
繰越金九十三万五千円を  
増額するものです。

歳出の主なものとして  
は、処理場測量設計委託  
料六百十九万六千円を減  
額し、処理場改築・更新  
工事を五百七十九万九千  
円を増額するものなどです。  
(全員賛成・可決)

# 一般質問 町政

## Q&A

ここが聞きたい

第六回定例会の一般質問は、十二月九日に七名の議員から十三件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。全容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録画映像をご覧ください。)

『一般質問は、定例会において行われ、その内容は行財政全般にわたります。議員は質問の要旨を事前に議長に通告し、

議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなっているため、議長が質問を制限する場合もあります。』

### Q 認知症問題について

【渡邊 圭大議員】



全国で認知症を患う人の数が二〇二五年には七百万人を超えることとされ、六十五歳以上の高齢者のうち五人に一人が認知症になると予想されています。本人、家族を含め地域全体で支えあう仕組みを構築していくことが急務になります。そこで認知症施策に関してお伺い

します。

富加町では地域包括支援センターにおいて認知症や介護保険サービスの相談を受け付けています。その相談件数を踏まえ、現在富加町内には、潜在的な方も含め認知症の方が何名程度おられると把握されているでしょうか。

厚生労働省では、団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年を見据え、二〇一五年一月に認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランを策定しました。新オレンジプランでは、二〇一八年度から全ての市区町村で医療や介護など、複数の専門職が認知症と疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、初期支援を包括的、集中的に行うとともに、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを実施することとされており、これに富加町を当てはめると、二百五十人程が認知症高齢者であることとなります。しかし、認知症は日常生活では殆ど分からない程度の軽度認知症の人や、認知症の症状が現れてい

どのように進めているのかお聞かせください。

### A

#### 【福田福祉保健課長】

包括支援センターにおける平成二十七年の認知症相談件数は、延べ九十四件で相談者数は二十人程、平成二十八年度は十月までだけで相談件数は延べ百六十件で相談者数は四十人程ありました。

今年度、大幅に相談件数や相談者数が増加しているのは、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置したことによるものと考えております。

国の推計では、二〇一二年に六十五歳以上高齢者の認知症有病率推定値が十五パーセントであるとしており、これに富加町を当てはめると、二百五十人程が認知症高齢者であることとなります。しかし、認知症は日常生活では殆ど分からない程度の軽度認知症の人や、認知症の症状が現れてい

ても、問題行動が少なく家族が問題視していない場合や認知症と認識していない家族もいます。その為、潜在的な認知症患者は表に現れない場合も多く、実数を出すことは極めて困難であると言えます。

ご質問の認知症初期集中支援チームについては、議員の言われるように二〇一八年度から全ての市区町村で実施することとされていますが、当町においては一年早めて来年度からの立ち上げに向け準備をしております。

認知症初期集中支援チームとは、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等の国家資格保有者が二名以上、認知症などの専門医療の経験があるサポート医師一名によるチームです。

または、医療サービス、介護サービスを受けていても認知症行動・心理症状が顕著なため対応が難しい人などです。これらの人を早期に発見し、医療や介護サービスに繋げていくのがチームの役割です。

当町のチーム員の構成としては、サポート医師として美濃加茂市内の病院の専門医療の経験がある医師にお願いすることで内諾を得ており、それ以外の保健師、看護師、社会福祉等の国家資格取得者の人員は包括支援センター職員が兼務で行う予定です。

先ほども申し上げたように、増え続ける認知症の相談に対応するため、すでに今年度より認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置しており、相談対応以外にも認知症の人を介護している人などが気軽に参加できるふれあいカフェや認知症サポーター養成講座の開催、美濃加茂市の共同による認知症の方



の徘徊模擬訓練など実施して参りました。今後更に認知症初期集中支援チームの設置によりサポート医師からアドバイスを受けられる体制もできれば、認知症対策がより充実していくことになります。

**Q 高齢者の運転について**

【渡邊 圭太議員】

免許更新時に七十五歳以上の高齢ドライバーは「認知機能検査」が義務づけられています。交通事故や高速道路の逆走など、高齢ドライバーの危険な走行によって起こる人身事故が増えており、悲しい死亡事故を防ぐために、高齢者の自主的な免許返納を勧める自治体も増えていきます。こうした現状を踏まえて、以下の二点についてお伺いします。

一、町は認知機能検査で基準以下（認知症の疑いあり）と判定された高齢者を把握している

のか。また、早期に把握し支援する体制になつていくのか。

二、高齢者の自主的な免許返納を勧めるために、運転経歴証明書の発行にかかる手数料の補助など、免許の自主返納をした高齢者に対して富加町もなんらかの対策をとっているのか。

免許を返納すること、新たな「足」も必要になつてきます。あの愛バスは利用者が少ないという理由で廃止になりましたが、高齢者の悲惨な事故を減らすため、積極的な支援を行う必要があると思えますが、町の考えをお聞かせください。

**A**

【板津町長】

最近、新聞やテレビ等、高齢ドライバーの事故報道が多くなつており、そうした報道に接するたびに、解決できる手だてがないか、考えているところであります。

ご質問の一つ目であり、まず認知機能検査で基準以下と判断された高齢者の把握につきましてお答えさせていただきます。この内容につきましては、現在のところ把握はしていません。また、警察に問い合わせましたところ、そうした情報は開示できないとのことでございます。

二つ目のご質問であります運転免許証の自主返納制度に対する対策についてお答えいたします。本制度の周知につきましては、今年度改訂を行いました第十次富加町交通安全計画の中でも、特に取り組む施策の一つとして取りあげているところがございます。現在、この地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が中心となつて、運転免許証の自主返納への支援を行っています。具体的には、ご家族から車の運転を止めさせたいとの相談があれば、ご自宅の訪問し、自主返納の方法の説明や本人への説得、

場合によっては警察官と協力しての自主返納へと支援を行っているところであり、本年度は、自主返納された方が一名、自主返納まではされませんが、車の運転を控えられた方が三名あつたと聞いております。

今後も、総務と福祉それぞれが連携して制度の周知、支援に努めて参ります。なお、返納の勧め方につきましては、あくまで『自主』返納という制度でございますので、高齢者の方々の気持ちや、生きがいを尊重したうえで、余り過度とならないように制度の活用を推進することが大切であると考えております。

次に自主返納制度が定着するための補助制度などにつきまして、現在行つていませんが、近隣市町村等の実例も参考とし、支援施策等も念頭に入れながら、検討を行いたいと存じます。なお、警察では運転免許証を自主返納した方に、運転免許経歴書の取得を

勧められています。運転免許経歴書を提示することで、バス料金やタクシー料金の割引が受けられるなどのサービスが徐々に増えてきています。こうした特典も併せて広報を進めてまいりたいと考えています。

また、町では、交通安全対策協議会と交通安全協会富加支部との共催事業として、高齢者の交通事故防止を目的とした、高齢者ご自身の身体能力をご理解いただけるような『参加型』の交通安全教室を通し、啓発を行っています。

いずれにいたしましても、交通事故の防止につきましては、高齢者本人だけでなく、周囲の方々の理解も重要となります。

**Q 夕田茶臼山古墳の利用計画について**

【木村 康夫議員】

度、観光資源としての期待が高まっていると感じております。夕田茶臼山古墳は見学遺跡としての施設整備が行われておりますが、知名度は低く専門家の評価レベルであると感じます。また、各地にある古墳遺跡の整備状態に比較するとまだ見学に値するレベルではないように感じます。

町内には古墳群が存在し、発掘調査は継続的に実施されていますが、考古学の素人から見ると、長い期間を要する発掘調査に対する必要性が理解しにくいものです。理解しにくい理由として、長期的な計画が不明瞭であり最終目的が見えないからではないでしょうか。そこで当町に於ける、夕田茶臼山古墳を含む埋蔵文化財に関し質問させていただきます。

一、古墳発掘調査は、単なる学術調査なのか、学術調査以上の目的（観光資源や知名度アップ）として有効な資産等があるのか。



## 【粥川教育長】

「夕田茶臼山古墳」は、非常に状態の良い前方後円墳として昭和の初め頃から知られた古墳であり、

二、埋蔵文化財に関する長期的な計画（どのくらい続くのか）、そして費用（いくらかかるのか）の見込みは？

三、埋蔵文化財が町の知名度アップに有効であることを期待して、夕田茶臼山古墳（現物はあるが知名度は限定的）と半布理戸籍（現物は無いが知名度は全国区、国宝級）との連携、ストーリー作りが必須と思うが、見解は？

## A

半布理戸籍に記された有力氏族のルーツとなる人物の墳墓とも考えられていました。そこで、しっかりと歴史的评价を与え、町の財産として広く周知していく事を目的とし、その材料を得るために平成二十一年度から四ヶ年で古墳の年代と形・規模を調べる確認調査を、文化庁の補助と指導を受けて実施しました。この調査により三世紀の前方後円形墳で、岐阜県・東海地方で最古に位置づけられること分かり、この調査結果が評価され、平成二十七年三月に岐阜県史跡に指定されたところで、現在は古墳を見学していただけ環境の整備がほぼ整ったところであり、ひとまずの当初の目標には到達したのではないかと考えています。また、日本最古の戸籍「半布理戸籍」は千三百年前のひとつの村のほぼ全てが残っている唯一無二の歴史資料であり、それが富加町の古代の姿を記したものと学術的に評価され、

しかも実際に富加町には同時代の村の跡や古墳が良好に残っています。このような地域の歴史性は、他に比較する場所がないほど、全国に例をみないことです。唯一無二といつていいでしょう。この事実を「町の魅力」と捉えて積極的にPRをしていく事が大切だと考えています。

ご質問の一点目の単なる学術調査なのか、学術調査以上の目的があるのかについてでございますが、こういった歴史資料はまずは学術的価値を明らかにすることが優先だと考えます。当然、その先には町の魅力発信の材料になるはずだという信念があります。今後、しっかりと学術的に裏付けられた本物の魅力を提供して富加町の知名度アップにつなげていきたいと思っております。

次に二点目の今後の計画についてですが、埋蔵文化財のうち夕田茶臼山古墳は全国的にも数少ない初期古墳としての歴史

的価値は非常に高いと考えており、現在の県史跡から国史跡への上位移行を考えております。さらなる史跡整備を実施できるかは、国史跡になるかどうかを見極めてから判断することになると思っております。そこで現在、国指定史跡に値するかについて文化庁・岐阜県教育委員会・富加町教育委員会において検討をしておりますが、国指定史跡は「日本史上で希有な価値を持つ史跡」という評価ができるかという点に条件になります。この点については、文化庁主任調査官にも現地へ足を運んでいただき、次のような指導をいただいております。

一つ目として、夕田地区には他にも前方後円墳がある。古墳群としての変遷が分かれば非常に価値がある。三世紀からの変遷が分かる地域は大和盆地以外にない。

二つ目には、半布理戸籍の故地という歴史性との関連が見えれば他の地域にない高い付加価値で

あり、日本史的な意義が明確となる。ということでございます。

これを受けて、有識者による夕田地区古墳群調査検討委員会を発足いたしました。国立歴史民俗博物館名誉教授である広瀬和雄氏を筆頭に、考古学二名、そして半布理戸籍とのつながりを見据えて古代史二名の研究者の方に委員になっていただき、委員会の指導のもと夕田地区にある夕田地区前方後円墳群である蓮野古墳、杉洞一号古墳の二基の調査を実施することといたしました。夕田茶臼山古墳から半布理戸籍へ至る変遷過程を解明し、古墳群の価値付けを行っていく計画です。

夕田地区前方後円墳群の調査計画と費用については、今年度から平成三十九年度で杉洞一号墳、平成二十九年度は蓮野古墳の調査を行います。平成三十九年度は調査報告書の作成を行い、費用は総額で九千九百万円ほどの計画です。なお、二分の一

が国庫補助金としていただけの見込みです。

この調査結果を踏まえて平成三十九年度に国指定史跡化について国へ意見具申を行いたいと思っております。国史跡の史跡整備には、文化庁の「史跡等総合活用整備事業補助金」がありますが、国史跡へ上位移行が図られた折りには、まずは史跡整備計画を策定し、この文化庁の補助メニューを活用しながら古墳の整備に着手をしたいと考えております。

三点目の半布理戸籍との連携については、先に述べましたように、文化庁や調査検討委員会の先生方からも木村議員のご指摘と同じご意見をいただいております。半布理戸籍へ繋がる古代の地域の歴史変遷が語れるのであれば、これは全国で例を見ない事であり、富加町でしかできない豊かな可能性であると思っております。具体的な方法はまだこれからですが、半布理戸籍との関わりも視野に入れ、



学術的な評価を分かりやすく広くPRする事で、観光資源として、また知名度アップにも生かしていくことができると思います。

**Q** 高畑いきいき 高齢者活動パーク (仮称) の提案

【木村 康夫議員】

六十五歳以上の人口が二十八パーセント超となりました、これからも高齢者の人口の増加は進むでしょう。今、健康寿命の延伸は、社会の重要な課題となっています。

当町に於いても、「いきいきトレーニングプラザ」「高齢者活動センター」(平成二十九年度予定)等、取組みは始まっています。「高齢者活動センター」は、旧デイサービスセンターを再利用し、試験的運用の予定であり、旧デイサービスセンターの有効利用事業を模索する一面もある状況であります。

十月に「高齢者活動セ

**A**

【福田福祉保健課長】

当町の高齢化は急速に進んでおり、また高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯も着実に増加しております。こうした中、第六期富加町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、重点目標の一つに「健康でいきいきと暮らせる健康づくり・生きがい支援の充実」を掲げており、高齢者が気軽に集い健康的に活動することのできる場や機会を出来る限り多く提供することが必要であると考えております。これにより健康寿命の延伸や認知症予防、引きこもり予防等に繋がり、医療費や介護サービス費の削減にも少なからず寄与することが期待されます。

「高畑いきいき高齢者活動パーク」構築が望ましいのではないのでしょうか。



高齢者活動センターにつきましても、当初は試行的運用として始め、利用者の要望等をお聞きしながら施設・設備を充実させていくのがよいと考えております。

浄化センター施設と一体的な利用につきましても、もともと屋外の公園部分については、デイサービスセンター利用者が散歩などを楽しめるように設計されたものであり、高齢者活動センターの利用者にも天気が良い日の屋外レクリエーションなどに十分ご利用いただけるものと考えております。そのような活用方法を検討していかなければならないと考えております。

一方、浄化センター屋内の会議室等につきましても、機械室・試験室など一体となった構造となっており、高齢者の利用については安全性や施設管理の面から課題が多いと思われまます。また、いきいきトレーニングプラザの将来的な

**Q** 平成二十九年 度予算編成の基本 姿勢について

【木村 康夫議員】

平成二十八年度も四分の三を経過し、板津町長の公約を中心に継続的な事業が実施され、今年度予算化された事業も円滑に実施されていると理解しております。

九月定例会時点では、補正後の予算は概ね二十八億三千五百万円となっております。不確定な「まち、ひと、しごと創世基金」に関する予算を考慮すると、昨年度よりかなりの削減予算であったと言えます。そして、数々

の地震、台風など予測の難しい災害、インフラや公共施設の老朽化、社会保障充実など、対応しなければならぬ事業が多々あると思います。そのような町の発展を進め、住民サービスを充実させつつ、健全な財政の維持が重要との観点から、平成二十九年度の予算編成の基本姿勢についてお聞きします。

**A**

【板津町長】

平成二十九年度の予算規模はどの程度を見込まれているのか、その財源状況はどうなっているか。

平成二十九年度の予算編成方針は、予算規則第三条に基づき、本年十月二十四日付で総務課長より各課長宛に通知したところです。その方針につきましては、現在、ホー

ムページにも掲載してありますので、町民の皆さまにも見ていただくことができるようになっております。

新年度予算に向けては、これまでどおり、財源の確保に最大限努力する一方、将来負担を極力減少させるために、事務事業の必要性を見直すとともに、歳出の抑制に取り組み、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本として、今年度にスタートしました「富加町第五次総合計画」と、地方創生を目指す「富加町総合戦略」の三年目の着実な推進を目指すことを念頭に編成にあたることとしていくところであります。

予算査定に臨むものとしていいます。一つ目のご質問の、平成二十九年への継続及び新規となる重点事業につきましては、予算編成の基本方針にもあるように、「総合計画」や「総合戦略」の施策を着実に推進する年となるよう、引き続きこれらの施策に沿った事業に重点を置きながら進めていきたいと考えています。

特に、町のプロモーションプロジェクトのネーミングであり、まちづくりの目標にも掲げた「JUSTOMIKA Life（ジャストミカライフ）」を推進する事業として、定住促進奨励金や空き家対策などの移住定住促進事業、子育て支援拠点施設「すくすく」の改修整備は、引き続き実施していきたいと考えています。また、町のPRと自主財源の確保を目的に今年度から開始し、現在、大変好評でもあるふるさと納税返礼事業をはじめ、

社会基盤整備の面では、計画に基づく道路整備や町営住宅の修繕工事などを引き続き実施していきたいと考えています。

新たな事業としては、保健・医療活動においては、女性ががん検診の毎年受診、子育て支援拠点施設での一時保育事業、防災体制の充実・強化のための、土砂災害ハザードマップの改訂作業を予定しているほか、税金等公共料金の納付の利便性を向上させるため、平成三十年度から対応できるようにコンビニ納付事業の導入を準備しています。更に、中小企業への支援策として、小口融資や岐阜県中小企業資金融資制度への利子補給事業、出産・子育て支援として、小、中学校への入学者を対象にした入学祝い金の支給等、また、公民館の維持管理事業として、改修工事を予定したいと考えています。

予算規模は、これまで申し上げた継続、新規事業を含めても、ほぼ前年度並みの規模を予定しています。

予算の詳細につきましては、現在査定の段階にあり、その規模、事業内容、財源については流動的ですが、国県からの補助金等はルールに基づき算定するほか、有利な事業があるようなら積極的に取り組みたいと考えています。また、ふるさと納税返礼事業に取り組みだしたことで、当初は五千万円の寄付を見込んでいます。財源については、査定の中でも重要な部分であり、税収をはじめ、地方交付税など確実な額の確保に努めた予算を目指していきたいと考えています。



**Q** かわまちづくり協議会について

【井戸 亨議員】



当初担当課の説明によれば「富加七宗線バイパス工事は本来県が事業主体となり計画を進めていくべきものであるが、経済状態などを鑑みると着工の見直しはたまたまではない。あるならば富加町が事業主体となりバイパス延長の四割を先行して行い、これを呼び水として残りの道路工事を県にお願いする。それと同時に『かわまちづくり協議会』なるものを組織し仮称『川浦川親水公園』を核としたまちづくりを策定します。そのためには広く町民の意見を聞きたい。」

というものでした。しかし広く町民の意見を聞きたいということでしたが、一般公募は二名募集期間は二週間。募集方法はインターネットのホームページだけ。インターネット接続していない人は知ることすらできない。最初の委員会の欠席者は二十名中六名。委員には秘密保持、守秘義務まで課しています。今なすべきことは大勢の人にこの計画があることを知っていただくことではないでしょうか。委員の多くは利益相反ではないでしょうか。町議会からの委員人選は議会がするものではないでしょうか。今回の町議会議員の人選は執行部がしたもので、議会軽視もはなはだしい。計画書は骨子案としてできており、本来こういうものはゼロベースで、委員会において論議を積み重ね作っていくものではないでしょうか。計画書、計画の骨子を読んでも具体的なものが



見えてきません。お金がいくらかかるのですか。そしてその財源は。補助金はあるのですか。

以前出された資料にはパス（完成予想図）ができていました。そしてこの公園の予定概算事業費は三・二億円、富加七宗線バイパス道路の予定概算事業費は四・五億円ということでしたが、今回の協議会にはこの事業費が示されていません。なぜですか。

町民は公園を作ってほしいと思っていますか。第五次総合計画「まちづくりへの住民の期待」の頁によれば「まちのイメージ」「将来のまち」「今後の生活環境」「今後のまちづくりにおける重点分野」どれをとっても公園・道路に寄せる住民のニーズは下位に位置づけられています。公園・道路はあるにこしたことがありません。国や県が作ってくれるのであればこんな素晴らしい計画はありません。

中国の書物礼記に「入

## A

### 【足立建設課長】

富加町では今年度からまちづくりの一環として、川（河川空間）とまちの空間の融合が図られる良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の事業推進のため、計画の策定を行っているところでございます。

まず、委員構成や公募の方法等についてのご質問ですが、六月議会において木村議員の一般質問でもご説明させていただきましたとおりですが、多くの方々の意見を収集し検討できるよう、地元自治会をはじめ、議会、教育、商工観光、学校部門、漁業組合、河川管理者等様々な分野から委員構成しております。町議会からの選任については、事前

この委員会が結論を出す前に、町長はもっと多くの町民の声をいろいろな手段を使い聴く必要があります。パブリックコメント、広報誌、座談会、方法はいくらでもあります。多くの住民はこの大きなプロジェクトの計画さえ知らないのです。

ま、委員構成や公募の方法等についてのご質問ですが、六月議会において木村議員の一般質問でもご説明させていただきましたとおりですが、多くの方々の意見を収集し検討できるよう、地元自治会をはじめ、議会、教育、商工観光、学校部門、漁業組合、河川管理者等様々な分野から委員構成しております。町議会からの選任については、事前

この委員会が結論を出す前に、町長はもっと多くの町民の声をいろいろな手段を使い聴く必要があります。パブリックコメント、広報誌、座談会、方法はいくらでもあります。多くの住民はこの大きなプロジェクトの計画さえ知らないのです。

ま、委員構成や公募の方法等についてのご質問ですが、六月議会において木村議員の一般質問でもご説明させていただきましたとおりですが、多くの方々の意見を収集し検討できるよう、地元自治会をはじめ、議会、教育、商工観光、学校部門、漁業組合、河川管理者等様々な分野から委員構成しております。町議会からの選任については、事前

この委員会が結論を出す前に、町長はもっと多くの町民の声をいろいろな手段を使い聴く必要があります。パブリックコメント、広報誌、座談会、方法はいくらでもあります。多くの住民はこの大きなプロジェクトの計画さえ知らないのです。

ま、委員構成や公募の方法等についてのご質問ですが、六月議会において木村議員の一般質問でもご説明させていただきましたとおりですが、多くの方々の意見を収集し検討できるよう、地元自治会をはじめ、議会、教育、商工観光、学校部門、漁業組合、河川管理者等様々な分野から委員構成しております。町議会からの選任については、事前

ッショナルである岐阜大工学部のお二人の准教授にも、計画づくりのアドバイザーとしてお力添えいただいているところです。

一般公募についてはホームページで行いました。短い期間にもかかわらず、お二人の方から応募があり、積極的に適切な応募動機と判断し、協議会委員に委嘱させていただきました。

また、委員さんに秘密保持、守秘義務を課していることはございません。既に先の二回の会議において傍聴も受け、行われております。

次に、計画策定等に関するご質問ですが、行政の望む姿と住民の方の望む姿との融合を図るためにも、執行部案をかわまちづくり協議会でご審議

いただくことは、地域との協働によるまちづくりにつながるものと考えます。計画策定のフローとしては、執行部立案したものを諮問機関である協議会でご意見をいただき、

それらを教育長ほか参事、各課課長で構成する計画策定委員会へフィードバックし、修正や追加を行いその繰り返しにより計画案を固めていきます。

現段階では全体計画の骨子案段階ではありますが、今後肉付けしながら、具体的な個別内容等の計画を進めてまいります。そのため、全体事業費や事業に伴う財源計画等も現段階では、ご説明できるレベルにはありません。

また、以前議会の全員協議会や委員会概要説明に使用した鳥瞰図（パース）はあくまで河川公園のイメージであり、仮にそのような仕様で公園を整備する場合の事業費として概算金額を算定しておりますので、ご理解願います。

最後に、川浦川沿いの水辺空間や拠点となる河川公園整備については、行政運営の基本方針である富加町総合計画やまちの将来像である都市計画マスタープランでも掲げる重点施策として認識し、

地域活性化や地方創生推進のために「かわまちづくり」としてその実現に向けて進み始めたばかりです。その計画が固まってきた段階においては、ホームページ等での公表や、計画についてのパブリックコメントも予定したいと考えます。

いずれにしましても、町民の皆様や将来を担う子どもたちに親しまれ喜ばれる優良な資産となるよう、協議会でのご意見を参考に計画策定について慎重に進めてまいりたいと考えます。

### Q 水道事業の将来ビジョンについて（耐震化等）

【井戸 亨議員】

災害が起きた時、ライフラインの復旧は大切です。電気・水道・ガスです。熊本などの地震では電気が一週間で復旧しましたが水道となりまして三週間以上かかっています。この復旧時間、水道施設や水道管の耐震性

によって大きく違います。水道は水源から取水し、浄水処理した水をその給水区に広く給水するため長い管路を有します。これらの管路が地震により被害を受けると水を各家庭まで給水することができなくなり、断水などの被害が生じます。大規模な地震において住民の生活を守り水使用における不便不安が生じないように安定した給水を行うためには、水道施設全体を更新等により耐震化して地震による被害を未然に防ぐ必要があります。

富加町において現在水道管の総延長五十七・九キロメートルです。そしてその中で耐震化整備された水道管は十三・一キロメートルであり、耐震化率は二十二・六パーセント、二十七年の布設替えは六百三十八メートル、費用は二千二百万円を支出したと担当課から回答を得ています。

第五回総合計画の配水管耐震化更新延長の目標値によりますと平成三十

二年に四・四キロメートル、三十七年には八キロメートルとされています。この数字が示しているように耐震化整備に大きな課題があります。

今後の水道事業、まずまず人口減少により収入が減ります。長期的視点で捉えて、老朽管の布設替えや耐震化工事など水道事業の運営を水道料金を含めどのように考えておられるのかお聞きします。

均十三・八%に対し当町は二十二・四%で、平均より高い状況にあります。また、基幹施設の夕田配水池は過年度の耐震補強工事により耐震性を備えています。そのため、今後の建設改良事業においては配水管路の耐震化が優先課題となります。

富加町では安定した水供給のために、平成二十二年以降現在まで水道基本計画に基づき、老朽管更新を含めた配水管の耐震化事業に取り組んでいるところがございます。その現状として、水源、人口規模などの事業規模類似団体の耐震管率は平

均十三・八%に対し当町は二十二・四%で、平均より高い状況にあります。また、基幹施設の夕田配水池は過年度の耐震補強工事により耐震性を備えています。そのため、今後の建設改良事業においては配水管路の耐震化が優先課題となります。

平成二十七年末時点における法定耐用年数（四十年）を超過した配水管は十七・六%、十年後の平成三十七年度末には四十二・四%が耐用年数を迎えるため、今後も引き続き計画的な管路更新が必要であります。

富加町では、平成二十九年にアセットマネジメンツの策定を予定していますが、策定においては富加町独自の更新基準の設定や投資費用の標準化等の工夫をこらしながら検討してまいります。

最初に、委託費の契約についてお尋ねします。九月の全員協議会で平成二十七年の決算書の委託費についてお尋ねをしました。地方自治法のつとり適正に発注、契約をしているとの回答でございました。が先日その入札結果を閲覧しているところの疑問が生じたのでお尋ねします。今回は特に国の制度が出来るたびに生じるシステム

の構築・改修の件について質問を致します。一点目、予定価格はどのように決定されていますか？その予定価格が適正となる根拠をお示しく下さい。私が感じるのは契約者となった業者の見積りに基づいて決められているように思われます。確かにシステムの改修の場合はそのシステムを構築した業者が最適であろうと思いますが、担当者への聞き取りでは、一業者任せの様な感じを少し見受けられました。発注者が適正と思える予定価格になる様に二社見積りで比較すべきと思いが如何でしょうか。

次に、入札結果の公表についてお尋ねします。今、一般家庭ではより良い物を一円でも安く購入する事に必死です。わが家もいろいろ調べてみて限られたお金で少しでも値打ちに購入しようと思死にやっています。町民の税金、これも税金ですが、国からの交付金が財源だからといって発注が甘くなつてはいけません。そこで公正な契約をし

二点目、一社のみの応募でしかも予定価格がぴったり、しかも十円の位までびつたり落落札が多々見受けられます。私は工事の請負の入札に経験がございますが、この様な入札は知りません。この様な結果になるのは予定価格が公表の一般競争入札で、入札参加希望者が一社のみの場合の入札しか考えられませんが、金額は少額で一般競争入札と思われませんか。何か特

命発注の様ですが、如何

か？又、契約された内容、経過の詳細な説明をお願いいたします。

次に、入札結果の公表についてお尋ねします。今、一般家庭ではより良い物を一円でも安く購入する事に必死です。わが家もいろいろ調べてみて限られたお金で少しでも値打ちに購入しようと思死にやっています。町民の税金、これも税金ですが、国からの交付金が財源だからといって発注が甘くなつてはいけません。そこで公正な契約をし

していることを町民の皆様



【梅村 登次議員】

## Q 委託費の契約と入札結果の公表について



にお知らせするためにはホームページに工事・製造の請負、財産の買い入れ、物件の借り入れ、委託などの入札結果の全て、随時契約の全てを公開してください。このシステムの改修にはそれほどお金がかかるものではないと思いますので是非とも公開をすべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

**A**

**【井戸総務課長】**

市町村が工事や物品、委託など請負契約を行うには、地方自治法や会計規則など関係法に基づき、契約行為をおこなっています。既に議員もご承知だと思いますが、契約行為には、一般競争入札や指名競争入札、随意契約により契約相手方を決定することとなっています。一般競争入札や、指名競争入札は契約金額について競争性をもち、より低廉な価格でおかつ工事等の完了を担保する契約

方法であります。一方、随意契約は、入札などの競争に適さない物件に対し、規則で定められた項目により契約をすることができるとなっています。

システムの構築及び改修につきましては、契約の相手方として、昭和四十五年に岐阜県内の地方公共団体における行政事務の情報システムの共同化及び標準化に関する事業を行うため、県と県内四十二市町村の出捐により設立した一般社団法人

と行っています。この法人は、市町村の情報化を推進するにあたり、その事業の専門性や特殊性を補完するものとして設立し、特に富加町など専門の職員を配置することが

難しい小規模団体には重要な法人となっています。本町では、情報処理システムの開発や行政事務の処理を委託し、事務の効率的な運用に努めているところですが、このため、近年の個人番号利用事務業務をはじめ、総合行政

情報システムに関する全てのシステム構築や改修、処理に関しては、この一般財団法人に特命による随意契約を適用しており、その根拠は先ほども申し上げております地方自治法に基づき、競争入札に適さない随意契約を行っています。

一点目のご質問ですが、価格が適正なのかという趣旨であろうかと思いますが、先ほど説明いたしましたように、市町村が出捐している団体で、それぞれのシステム開発等に係る委託料は、参加団

体により人口等団体の大きさなどを基準に算出しているため、いわゆる民間事業者のような価格の決め方ではないということをご理解下さい。

二点目の、応札が一つのみで予定価格が同額はありえないのではないかとのご質問ですが、これも一点目のご質問と同じで、競争性のない随意契約であることをご理解下さい。

一例を挙げますと、今年度七月に契約した総合行政情報システム（財務会計）公会計システム導入運用委託業務では、総務省の統一的な基準に基づく財務書類を平成十八年度決算分から作成し公表する目的から、先程申し上げた一般財団法人が開発した総合行政情報システムの財務会計システムを改修するもので、その性質上特命による随意契約を適用し、税込み九十四万九千三百二十円で契約しております。なお、当該一般財団法人との契約については、結果として見積額と同額の契約となっています。

三点目の、随意契約の五十万円以下の趣旨は、先ほど契約の方法を説明いたしましたですが、随意契約の中に少額随契（いわゆる工事、物品の購入、その他の契約それぞれに契約額の上限が定められています。）の場合は、随意に契約ができることとなっております。しかしながらその場合でも見積書の比較は必要となつて

まいります。こうしたことを踏まえますと、先ほどから申し上げております、入札に適さない随意契約にあつては、他に見積書を求める必要はありませんが、そうではない少額随契にあつては比較する見積書を徴することは必要となります。さて、ご質問の三年間で五十万円以下の契約につきまして、件数では五十一件、金額としては総額九百二十九万円ほどでございますが、真に競争性をもつて行う少額随契は、数件程度あると考えます。（五件、百五十万円ほど）

最後に入札結果の公表についてのご要望とらえさせていただきますが、自治体の入札結果の公表は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（いわゆる適化法）及び同法施行令により、公共工事の予定価格が二百五十万円以上の契約を締結したときは遅滞なく公表しなければなら

ないとされています。しかしながら、当町では、

少額随契を超える契約は全て総務課窓口での閲覧方法ではありませんが、対象を拡大して公表しております。基本的に随意契約は担当部署において契約を行うため、すべてを公表することにつきましては、現在考えておりません。ただし、法で定められた公表しなければならぬとされている契約案件については、今後ホームページでの公表も検討していきたいと考えています。

【梅村 和芳議員】

私は、（仮称）川浦川左岸道路については、交通安全上、費用対効果、人口減少に伴う車道整備の必然性といった観点から賛成する気にはなりません。また確認の意味で幾つかの点についてお聞きしたいと思えます。

一、昨年、今年と二度にわたり（仮称）川浦川左

**Q (仮称) 川浦川左岸道路関連について**

【梅村 和芳議員】

私は、（仮称）川浦川左岸道路については、交通安全上、費用対効果、人口減少に伴う車道整備の必然性といった観点から賛成する気にはなりません。また確認の意味で幾つかの点についてお聞きしたいと思えます。

一、昨年、今年と二度にわたり（仮称）川浦川左



岸道路について国会議員の方々に陳情を重ねていますが、それによって国、県の予算は付けられたのか予算編成時でもあるので最初にお訊ねします。

元・犬山市長の石田芳弘氏は「私が市長在籍中は、国会議員などへの陳情は一切やりませんでした。直接、所管の関係部署の官僚に掛け合い、彼らは筋の通る話なら前向きに検討してくれて、何ら不都合は無かったですね」と話されています。バブル時なら兎も角、国・県共に財政的に苦ししい今では余計にそうした事が言え、単なる表敬訪問のようにも思

えますが如何お考えでしょうか。

二、役場庁舎北の「富加七宗線」は、今では主要地方道という位置づけになっていいると思いますが、今、町が計画中の(仮称)川浦川左岸道路は「富加七宗線バイパス」との認識で良いのでしょうか。もし、主要地方道との位置づけであれば、主要地方道は広域交通を担う幹線道路と国では位置づけられており、整備や維持管理に要する費用の五十パーセントまで補助する事が可能とされていますが、この道路の予定概算事業費四億五千万円の内、どれ程の補助が望めるのか未だに不透明というのは些か理解に苦しむ処です。(参考)に河川公園の予定概算事業費は三億二千万円と聞いています。

見方によっては国、県共に、その必要性を感じておらず、富加町だけが前のめりになっ

ているようにも感じますが如何でしょうか。

三、板津町長は町単独でも(仮称)川浦川左岸道路を造りたいとの思いを方針転換され、今では国、県の補助を当て込みながら町の負担分を極力少なく、との思いのようですが、ではその補助率の目安をどのくらいに設定されているのかお訊ねしたいと思います。

もし仮に、補助が少なくとも、当初のお考えのように町単独でも遣るおつもりなのか併せてお聴きしたいと思います。

A

### 【板津町長】

今年の三月議会においても、梅村和芳議員の一般質問でご説明させていただきましたとおりですが、岐阜県への当該路線の事業化に向けた要望活動は、平成二十年から継続して行っております。

しかしながら、他市町

において車両のすれ違いのできない未改良箇所も点在するなどの理由から、残念ながら現時点では、県事業として事業化には至っておりませんが、毎年行う要望活動である可

茂土木事務所との行政懇談会においては、整備に一定の理解を頂いていると認識しています。そのような経緯のなか、議員におかれましては二度にわたる東京要望にご理解を頂き、快く同行していただきましたことに厚く感謝申し上げます。

最初のご質問でございます。議員おっしゃるように、国県予算ともに以前のようにはございません。ご存じのように、県予算の公共投資について平成二十七年決定によれば、最盛期の三十五%

弱と厳しく、当然県においても優先順位を決めて事業を進められます。そのため、国や県へはこうした地道な要望活動等により地域の熱意をしっかりと伝え、早期の事業化採択につながるよう執行

部としても精一杯努力してまいりますので、町議会においても引き続きご支援くださるようお願い申し上げます。

次に、事業に対する交付金の補助率等に関するご質問でございます。昨年九月及び一昨年十二月の定例会でもご説明させていただきましたとおりですが、新規採択が厳しい中での一つの事業手法として、富加町自らが社会資本総

交付金等を活用し、要望路線全線のうちの約二分の一程度を町道として整備し、残区間については、引き続き岐阜県事業として整備要望を行う方法により事業を進めてまいりたいと考えております。

そうした場合、町道として整備する事業費に対し、最大で六十%の交付金を受けることが可能です。交付金でまかなえない残りの四十%が町の単独費となりますので、単年度に大きな負担とならないよう年度事業費の平準化や起債の利用検討等

も視野に入れながら、限られた財源を計画的に投資し、事業を実施したいと考えています。

また、町道整備予定の区間については、現在取り組んでおります「かわまちづくり」計画のエリアでもあることから、滝田橋方面から滝田中橋周辺の公園予定箇所へアプローチする道路としての意義もあります。

そして最後になります。川浦川左岸道路及びこの道路ネットワークが全線供用することは、冒頭でもふれましたように長年の目標であり、道路ネットワーク形成による道路強靱化、交通安全対策そして地域振興につながる大きな効果を発揮できるものと確信し、期待しております。

これらの理由から、富加町の将来や地方創生を考えるうえで早急に取り組みべき重点事業と認識し、今後も整備方針に変わりはございません。



## Q よく分からな い「かわまちづく り」協議会

【梅村 和芳議員】

十一月十一日に「かわまちづくり」協議会が開催されました。私は協議会委員参加をお願いしましたが、定員を満たしたとの理由から断られ、已む無く傍聴という形で参加させて頂きました。そこで気づいた何点かについてお聴きます。

一、三月末までに五、六回の開催が予定されているようですが、その第一回目に於いて六人、三割もの欠席者が出ましたが、如何に平日の昼間とは言え、これは異常であり、委員の選定そのものに誤りがあったとも思えますが如何でしょうか。また、協議会そのものの立ち上げの趣旨自体に対して関心を持たれてないようなものも映りますが、どのようにお考えでしょうか。

「画」の目的では、「川浦川を中心軸に水辺の自然・歴史・文化などの『地域資源』を生かし、川や水辺の公園をそれらへアプローチする道路などの計画を策定し、川沿い水辺空間とまちへの良好な空間の形成を目指します」と謳われていますが、私が拝聴した限りでは町が予定されている「(仮称)川浦川左岸道路」関連ばかりに町の説明が終始し、町の計画に対する追認機関、アリバイづくりのようにも思われましましたが如何でしょうか。

三、二十人の協議会メンバーの中には、工事が実施されれば地権者に該当するのでは、と思われの方も選任されて違和感を抱きますが、この辺りは考慮されたのでしょうか。現況では坪一万もしないような土地が予定買取価格は平米一万とされており、地権者からすれば実に有難い話であり、

売れ残った後の土地も幹線道路に面した土地となつて付加価値も高まるというメリットもあります。そうした点からも、公平、公正な判断が為されないといい杞憂も生まれて来ますが如何でしょうか。

## A

【板津町長】

私の二期目のマニフェストには「富加町総合戦略及び富加町第五次総合計画の積極的かつ着実に推進」として、第一に人口増加対策他富加町の魅力アップの為の施策を提示させて頂き、さまざまなか所でございます。

その一つが総合計画の公園・緑地に関する基本計画である「川沿い水辺空間の整備」であります。これは、現在の総合計画や都市計画マスタープラン以前から継続する地域の振興や発展のための重要な目標であり、長年の課題であります。

富加町では、諸先輩方のご尽力により、ハード面において道路や河川、下水道などの生活インフラは順調に整備が進められてまいりました。しかしながら、限られた財源の中で、道路などライフラインを優先的に進めてきたことなどから、河川沿いの環境整備については未だ実現に至っておりません。現在町内には五つの一級河川が流れ、半布

里戸籍の時代がそれ以前の時代から川と共に人々や集落が栄えてきたにもかかわらず、憩いの場となりうる川沿いの環境や水辺の公園などが町内にはないことは、非常に残念で仕方ありません。

現在地方においては、将来の人口減少を克服するため様々な施策でまちの付加価値を見いだし、人口増加や定住促進対策として重点的に取り組む必要があります。

この「かわまちづくり」では、富加町の豊かな自然や歴史、文化などを活か

かし、河川・道路・公園などを合わせて整備することで、川沿いの水辺空間の形成とまちの良好な空間形成を目指し、それらに有効に活用し、まちの魅力アップを図りながら地域の活性化や地方創生につなぎたいと考えます。そして将来を担う次世代へ、その良好な資産と元気な活力あるまちを引き継いでいきたいと考えているものです。

また、事業を計画し進めるにあたっては、かわまちづくり協議会として地域住民の方のご意見をいただきながら、協働により進めることがなにより重要です。今年度は、来年三月を目途に「かわまちづくり計画」を完成させたいと考えております。

それでは、ご質問に対して順に説明させていただきます。

初めに、委員選定についてのご質問ですが、委員は産官学各方面から選任しております。委員各位は仕事をもってお見え

の方がほとんどでありますので、開催した会議は皆出席にはなっておりませんが、公募でもお二人の応募があったことから、も関心をもって取り組んでもらっていると考えます。

次に、計画策定に関するご質問ですが、執行部である町が全体計画を骨子案という形で作成提示し、協議会のなかで検討いただき、個別事項について内容を深めていく形です。

計画内容は、河川・公園・道路など川沿いを中心としたまちづくりのための総合的な計画であり、決して道路整備のみに特化するわけではございません。

最後に、委員と計画地の地権者との関係についてのご質問ですが、現在「かわまちづくり計画」は策定中であることをご理解いただきたいと思います。

また、土地評価に関するお話しですが、立地条件などさまざまな要因に

もよりますが、道路が整備供用されることで利便性が向上し、人や物流の効率化、民間投資の誘発や観光交流、人口・雇用などの増加、長期にわたり経済を成長させるストック効果などが大きければ大きいほど、一般的には評価は高まる可能性があるのではないのでしょうか。

土地買収単価についてのお話については、あくまで仮の概算数値でございます。事業化となれば、当然鑑定評価により適正な単価を決定してまいりますので、ご安心下さるよう申し添えます。

以上、ご質問の答弁でございますが、いずれにしましても、将来の富加町の活性化や地方創生、そして将来を担う子どもたちのためにも「かわまちづくり」を進めてまいります。



## Q 通常経費の削減とその取組状況について

【川崎 伸泰議員】



来年度予算(平成二十九年度)につきましては、二期目の板津町政の最初の予算編成となりますが、注目され易い目玉の事業は、とかく議論の中心となりやすい訳ですが、そうでなく、通常の一般的な経費について削減方針やこれまでの状況についてお尋ねします。

これまでも行政改革を推進され、健全財政の維持に努められて見えることと思えます。しかし、今後も、大幅な収税の増加は期待できず、限られた財源を効果的に活用し

ていくことが求められ、更なる節減と、効率的な配分が必要かと考えます。そうした中、町政運営に係る経費は多岐の分野に渡っていることと存じますが、それらの内、高額になりやすい工事費や、緊急な対応を要する様々な経費以外の、いわゆる維持管理費に係る経費や、消耗品類など、通常一般の経費の削減について、事務の合理化や効果的な事業評価の実施など、来年度の方針についてどの様な縮減のための予定を立てて見えるのでしょうか。

ここ数年間の推移の中で、相応の割合で減らそうとするものがあれば、予算の款又は項などを挙げ、出来る範囲内で具体的に示し頂きたいと思えます。

一方で、大きくプラスの伸び率が見込めそうなものは何か。先の九月議会定例会議で報告のありました、平成二十七年決定算数値に対する調査や、平成二十八年度の経費抑

制の取り組み状況等を検証しながらご説明ください。

A

【井戸総務課長】

新年度の予算編成にあたっては、財源の確保に最大限努力する一方、将来負担を極力減少させるために、事務事業の必要性を見直すとともに、歳出の抑制に取り組み、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本方針として見るところです。

通常一般経費につきましては、その方針は変わらず、特に具体的な削減目標等設けてはいませんが、特別な事情を除いては、前年までの実績をベースに直近三年程度の実績を勘案しながら予算を調整しているのが現状であります。

町では、昭和六十年改革大綱の策定以降、五年毎に見直しを行い、財政改革の推進に取り組

んでまいりました。

平成二十七年を始期とする現行の第六次行財政改革においても「持続可能な健全財政の運営」を重点的に取り組む事項のひとつに挙げ、特に歳出の見直しと積極的な自主財源の確保に努めているところとあります。

更に、平成二十六年からは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「富加町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)〔略称「富加町エコチャレンジ・プラン」〕を策定し、職員共通の取り組みとして温室効果ガス排出量の削減に努めており、平成十三年に町が認証取得したISO14001の精神を継承しながら、省エネ・省資源、廃棄物の減量化などに関わる取り組みを行うことで、事務経費をはじめとした一般的な経費削減に繋がっていると考えています。エコチャレンジ・プランでは平成二十六年と比較して温室効果ガス排出量の三割削減を平

成三十年末までに達成する目標を掲げています。その内容は既にご承知かと思いますが、ガソリンや灯油、ガス、電気、水道の使用量や、事務用紙、封筒の使用枚数を項目として、平成二十七年には五・〇八割の削減を達成したところとあります。

ご質問の予算の款、項の区分でいえば、これらは総務費、総務管理費からの支出が主なもので、予算としては実績を考慮しながら削減を目指す考えは変わるものではありません。特に次年度プランとなるものは例えば「ふるさと納税返礼事業」などの新規事業にかかる封筒代、郵送料などが考えられます。しかしながら、事務機械がますます扱いやすく便利となったことで、今年度には例えばカラープリントにかかる経費が過大となり、急遽その使用を抑制する通知を发出するなど、その執行状況をみながら管理をすすめていくことは重要と考えています。これ

成三十年末までに達成する目標を掲げています。その内容は既にご承知かと思いますが、ガソリンや灯油、ガス、電気、水道の使用量や、事務用紙、封筒の使用枚数を項目として、平成二十七年には五・〇八割の削減を達成したところとあります。



からもこうした取り組みを推進しながら、経費節減に努めていきたいと思  
います。

**Q** 新たな地域公共交通の今後について

【川崎 伸泰議員】

町の交通網につきま  
しては、東海環状自動車道  
及び、国道四一八号を中  
心に幹線道路のネットワ  
ーク機能が充実され、今  
後は町道を主とした生活  
道路の計画的な整備及び、  
富加七宗線バイパスの建  
設促進が望まれるところ  
です。

一方で、公共交通機関  
については、主としては  
長良川鉄道が有りますが、  
最近の住民ニーズに合っ  
た、新たな公共交通の導  
入の是非を検討する時期  
についてはどの様に捉え  
るべきか、お尋ねします。  
最近、テレビや新聞等  
の報道で、高齢者が関係  
した悲惨な交通事故が頻  
繁に報道されており、  
被害者は勿論、加害者と

なった高齢者にとっても  
非常に悲しい事故ばかり  
です。こうした現状をみ  
ましても、地域公共交通  
のあり方や、その目的を  
吟味しながら、必要性自  
体の検討から手がけるべ  
きであろうと考えます。

町の課題として、高齢  
者等交通弱者の日常の移  
動支援及び、生活に密着  
した施設へのアクセス手  
段の確保などが掲げられ  
ます。具体的には免許返  
納者のスーパード等の買  
い物、医療施設・公共施  
設への通所、介護のため  
の活動や、日常的なコミ  
ュニティ活動が挙げられ  
ます。

近年は、デマンドタク  
シーやコミュニティタク  
シーなどがクローズアッ  
プされた話題を耳にしま  
すが、新交通システムを  
導入の検討準備は、早ず  
ぎることはないと考えま  
す。  
ここで、持続性の観点  
は最も重要で、日常の安  
定的な利用者の確保が必  
要なのは過去の例からも  
明白な事です。

第五次総合計画の中  
「魅力的な生活空間のあ  
るまちづくり」に、「住  
民ニーズにあった新たな  
公共交通の導入に努めま  
す。」と有ります。

高齢者へのタクシー助  
成基準の有効的な緩和、  
高齢者の運転免許証返納  
促進による交通事故防止  
と併せて、検討の着手の  
タイミングをどう捉える  
べきか、お尋ねします。

**A** 【井戸総務課長】

みのかも定住自立圏の  
公共交通連携を利用した  
美濃加茂市自主運行バス  
「あい愛バス」の町内へ  
の乗り入れ運行を中止し  
てから二年余りが経過し  
ました。町民の皆様から  
寄せられたニーズとは相  
反し、大変利用が少なな  
ったために、わずか二年  
余りという短い運行とな  
りました。以後、住民福  
祉の施策としてタクシー  
利用助成制度を見直して  
実施してきました。

一方、近隣市町で取り

組まれている福祉バスや  
デマンドバス、乗り合わ  
せタクシーなどといった  
例を視察、研究し、福祉  
部局と研究・協議を重ね  
ながら、新たな交通手段  
の導入についても模索し  
ています。

こうした中、最近では  
全国で高齢ドライバーに  
よる交通事故が相次いで  
報じられており、平成十  
年に制度化された運転免  
許証の自主返納を促進す  
る動きが高まってきてお  
ります。

本町でもこうしたこと  
は例外ではなく、交通事  
故を減少させる意味でも  
高齢の方へ運転免許証の  
返納を進め、返納後の地  
域公共交通のあり方を検  
討することは重要である  
と考えています。  
しかしながら、新たな  
交通手段の導入にあつて  
は、過去の利用実態等を  
踏まえると、慎重になら  
ざるを得ません。あるが  
良いか、悪いかの議論を  
すれば、ないよりはある  
方が良いということとな  
るかと思いますが、実際

に他市町村の状況をみる  
と、なかなか踏み切れな  
いのが現状であります。  
現在、町の公共交通と  
しては、今年開業三十周  
年を迎えた長良川鉄道が  
あり、長きに亘り地域を  
繋ぐ手段として利用され  
続けているほか、隣接す  
る自治体のコミュニティ  
バスが利用しやすい環境  
にある地域では利用がで  
きるように、少なからず  
町外への移動手段がある  
といった状況にもあるの  
は現実です。

一方、町内にはタクシ  
ーの常駐も無く、町の中  
央部から北部にかけた地  
域では、公共交通空白地  
帯であることは否めませ  
ん。

こうしたことを踏まえ、  
現在、町民の方々の意  
見交換会の開催を検討し  
ているところであり、次  
年度にかけてしっかりと  
要望や必要性を確かめ、  
本町にとってどのような  
体系の交通手段が必要な  
のかを見つけていきたい  
と考えています。

いづれにいたしまして

も、現代の車社会におい  
て地域公共交通をどのよ  
うにするか、高齢者の交  
通事故の防止の観点から  
も、大変重要な施策であ  
ることは十分理解してお  
ります。

**Q** 胃がん検診について

【河合 英明議員】



がんは病気の中で最も  
死亡率が高く、長年日本  
人の死因第一位を占めて  
います。その中で岐阜県  
内の女性の胃がんによる  
死亡率が全国平均を大き  
く上回っています。がん  
対策情報センター(東京)  
によると、岐阜県の七十  
五歳未満の女性の胃がん  
による死亡率は平成十三

年、人口十万人当たり八・二人で全国平均の五・七人を大きく上回り都道府県別では秋田県に次いで二番目に高く、ワースト二位でした。十一年はワースト六位、十二年はワースト一位と悪く、この悪い傾向は一九九五年ころから続いています。男性はここ二十年、おおむね全国平均で推移していません。

胃がんの原因には、塩分の取りすぎ、喫煙、肥満、ストレス、ピロリ菌などが挙げられています。が、岐阜県は都道府県別で高い方から見て塩分、喫煙、肥満とも中間あるいは低く原因には当たらない。県では原因を探るため平成十三年から医師や技師らによる胃がんをテーマにした会合が開かれています。十六年度からは別の委員会も立ち上げ原因特定に力を入れていくようです。

では四月から町内の中学生が医療機関で検査を受ける際の費用を全額補助しています。これは中学生の内にピロリ菌を除菌しておくこと生涯にわたる胃がんの予防効果が高いからです。ピロリ菌がいれば投薬による除菌の費用も町が負担します。ピロリ菌は同じ鍋を食べるなどの経口感染で広がるとも言われ、家族で同時に感染していることが多く、中学生の保菌を調べることで家族の胃がん対策にも繋がるということです。成人の胃がん検査の補助制度もほぼ整備済みだそうです。海津市は三十〜七十四歳を対象に自己負担五百円でピロリ菌検査が受けられる補助制度が設けられています。

富加町の検査には胃がん検査も含まれています。胃がん検査率は低く、胃がん検査も含めた健康への予防、早期発見への関心は低いと思われます。

富加町の胃がんでの死亡率は分かりませんが、上記の市町のように胃が

ん予防のための補助制度を制定することを提案します。また、町検査のこの三年程の受診率および受診率を上げるためには、なぜ検査を呼び掛けるのか分かり易い情報の提供が必要かと思えます。

## A

### 【福田福祉保健課長】

当町においても胃がんによる死亡率が第一位となっており、「可茂地域の公衆衛生」の部位別が死亡者データによれば男女とも胃がんによる死亡者が比較的多いと言えます。

富加町における胃がん検査は四十歳以上の方を対象にエックス線検査のみで実施しており、その受診率は平成二十七年実績で十四・一パーセント、三百四十二名の方が受診されました。町では受診率向上のため、検査

申込書や検査票を各ご家庭に郵送する際にパンフレット等を同封して、検査の重要性についてPRを行っているところです。

ピロリ菌検査につきましては、ピロリ菌検査による死亡率減少効果の有無を判断する証拠が十分であるとの見解もあり、国においては対策型検査として実施することは勧められてはいません。また、このピロリ菌検査にて陽性と判定されても、胃の状況を見て悪影響がなければ様子を見るというケースもあるようです。

除菌は必ず成功するとは言えず、除菌後に逆流性食道炎が発症するリスクも考えられるということです。

以上のことから、当面はエックス線検査の受診率向上に努めたいと考えており、ピロリ菌検査や除菌の補助制度導入につきましては、国や他の自治体の動向を注視しながら検討して参ります。また、同様の理由から中学生などを対象とした補助

制度導入についても検討課題であると考えています。

一方で、便秘症の方や胃の変形などでエックス線検査を実施できない方には、ピロリ菌検査による陽性反応となった場合に、病院等での胃カメラ検査へ繋げることが出来るというメリットもあります。そこで、町では平成二十七年より集団検査において希望者にはピロリ菌検査を受けていた

尿検査は千円、血液検査は二千円で実施しており、二十七年度は七十一名、二十八年度は四十五名の方が検査を受けられました。これらについては、全額自己負担となっておりますが、町で実施しているエックス線検査の費用は平成二十八年度で一人当たり四千二百二十五円です。受診される方の自己負担は五百円としておりますので、約九割を町で補助していることとなります。

こうしたメリットをPR

Rしながら、今後も受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

### 傍聴者アンケート

十二月九日の本会議の様子を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。

▽予算に関わる一般質問はとても関心がある。▽予算に関しては慎重に審議し、重点的な施策に多くを配分してほしい。





## 東京陳情と議会全員視察研修報告

文教厚生常任委員会委員長：渡邊 圭太

### 〈東京陳情〉

#### 岐阜県選出国会議員への陳情

期 日：平成28年10月5日（水）

出席者：佐曾利議長以下議員全員

板津町長・河合教育課長・川合事務局長

陳情先：金子一義衆議院議員・今井雅人衆議院議員

大野泰正参議院議員・渡辺猛之参議院議員

◆上記は陳情順です。全代議士本人に直接陳情することができました。

#### 要 望 事 項

##### 1. 地方財政関係

###### 1) 地方財政の充実強化

- ゴルフ場利用税制度の堅持

（地方の貴重な一般財源であるため、堅持をお願いしました。）

###### 2) 長良川鉄道への経営支援

- 鉄道インフラの老朽化等に対する対策支援の充実

（老朽化対策を早期に実現し、安心・安全な運行を行うため、更なる支援の充実をお願いしました。）

- 第3セクター経営安定補助の拡充

（施策の延長や更なる充実によって事業者及び沿線市町の負担を軽減できるよう支援をお願いしました。）

###### 3) 国における消防団員確保制度の確立

- 消防団員確保のための事業所に対する国税優遇措置の創設等

（岐阜県で創設された消防団協力事業所の事業税免除制度だけでなく、国においても国税優遇措置を検討して頂けるようお願いしました。）

##### 2. 土木・建設関係

###### 1) 東海環状自動車道のさらなる整備

- 平成32年度全線開通に向けた事業推進予算の確保

（西回り区間の早急な整備をお願いしました。）

- 土岐 JCT～関広見 IC の対面通行区間の早期4車線化

（交通渋滞・交通事故の要因である現在の2車線を早期に全線4車線化して頂けるようお願いしました。）

###### 2) 東海北陸自動車道4車線化の推進

- 東海北陸自動車道全線4車線化の早期実現

（現在約6割が2車線であるため、早期に4車線化できるようお願いしました。）

### 3) 主要地方道富加七宗線バイパスの事業化

- 現道に代わるバイパス整備（L=1.3km）及び河川環境整備（川浦川）の事業化  
（現道のうち約1kmの区間は住宅沿いでカーブもあり、見通しが非常に悪く、通学路として危険であるため、バイパスを整備することで交通安全対策が図られる。同時にバイパス沿いに自然環境を生かした水辺公園や広場を整備し、川を中心とした「かわまちづくり」として定住やまちの活性化につながる地方創生を目指すため、バイパス整備及び河川環境整備の早期事業化をお願いしました。）

## 3. 農業関係

### 1) 農作物鳥獣被害対策

- 行政界を超えた被害防止対策の推進  
（サル、イノシシ等の駆除体制強化するため、県・県境を越えた体制の整備の支援をお願いしました。）

### 2) 親元就農支援対策の推進

- 農業後継者の定着の推進  
（国・県制度の新規就農給付金事業の該当とならない後継就農者に対し、給付金の対象となるよう支援をお願いしました。）

## 4. 福祉関係

### 1) 国保の安定的な運営のための財政支援

- 国庫負担の更なる拡充による国保制度の安定化  
（高齢化の進展により、広域化しても状況はあまり変わらないため、国庫負担の更なる拡充をお願いしました。）

### 2) 介護保険制度における地域生活支援事業補助の拡充

- 介護予防・日常生活総合支援事業への財政支援  
（予防給付の訪問介護及び通所介護については、今後の町の財政負担が増加することが予想される。そのため、国において事業実施に必要な、十分な財源の補助をお願いしました。）

## 5. 教育関係

### 1) 人材確保法の堅持

- 教育職員の人材確保と人材確保法の堅持  
（教員職員の優れた人材確保、義務教育の水準を維持向上するための人材確保法の堅持についてお願いしました。）

### 2) 学級編成の改善

- 学級編成基準等の引き下げ  
（学級編成基準（特別支援学級8人）の引き下げ及び文部科学省が示した学級編成の基準まで引き下げをお願いしました。）

## 陳情を終わって

今回の陳情では、昨年同様、富加町が選挙区となる4名の国会議員全員本人に直接陳情することができました。熱心にこちらの陳情内容に耳を傾けられ、今後の富加町の発展が期待できるような陳情であったと思えました。上記の陳情内容の他、現在の国会内の様子やTPPに関するお話を聞くことができました。



## 〈議会全員視察研修〉

富加町の夕田地区にある「夕田茶白山古墳」は、平成21～24年度の調査で岐阜県最古の前方後円墳である事が判明し、岐阜県史跡に指定されました。3世紀代という非常に古い築造年代は、全国の歴史愛好家や研究者で話題となり多くの見学者が訪れています。昨年度には山裾に広場兼駐車場が造成され、歴史学習やイベントの拠点ができあがり、今後は、富加町の深い歴史を物語る歴史遺産として活用すると共に、富加町のPR資源としても今後の活用が図られる事が望ましいと考えています。夕田地区には他にも2基の前方後円墳が所在しているようで、富加町教育委員会では今年度から確認調査に着手します。今回の視察研修は、古墳を活用した先進地の事例を通して、富加町の史跡活用に資する事を目的としました。

### 山梨県甲府市 銚子塚古墳の視察

期 日：平成28年10月6日（木）

出席者：佐曾利議長以下議員全員

板津町長・河合教育課長・川合事務局長・島田学芸員

国史跡「甲斐銚子塚古墳附丸山塚古墳」と山梨県立考古博物館を視察しました。東国最大級の前方後円墳で規模も大きく、古墳全体を盛土と芝で保護し、周囲に見学道を設置した県立の自然公園として美しく整備されています。古墳周囲の堀は砂利で平面的に表現され、堀を渡す土橋や木柱などの発掘調査で得られた情報は、復元展示と説明パネルで丁寧に表示がなされていました。公園には県立考古博物館が隣接しており、古墳から出土した数々の資料が陳列されていました。自然公園として地域住民の憩いの中で、地域の歴史・文化にふれる事ができ、古墳の保護と活用の両面で理想的な事例を知る事ができました。

### 長野県松本市 弘法山古墳の視察

期 日：平成28年10月7日（金）

出席者：佐曾利議長以下議員全員

板津町長・河合教育課長・川合事務局長

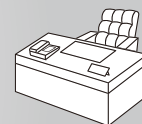
国史跡「弘法山古墳」と松本市考古博物館を視察しました。丘陵の上に築造されている点や、3世紀代の年代、古墳の規模など富加町の夕田茶白山古墳と非常に似通った事例でした。こちらは、甲府市とは違い古墳の復元整備はせず「現状保存」としています。古墳の裾下の丘陵は、ライオンズクラブによる桜の植樹が行われたようで、現在は桜の名所として知名度が高まり、春には多くの人々が桜を目当てに訪れ、古墳へも足を運び地域の歴史に親しんでいます。古墳自体のPRだけでなく周辺環境と一体で整備することで観光資源として有効に活用した良い事例でありました。復元に向けた整備は今後実施されるようですが、その事前に「保存管理計画」を策定していく計画があるとのことでした。

先進的な「復元整備」と、「現状保存」で活用という2種類の事例を視察し、富加町の事例と併せて考える材料を得ました。富加町としては現状保存を主として部分的な復元整備を目指すのが妥当と感じましたが、そのためには松本市が取り掛かるような保存管理計画の策定が必要です。

両所とも博物館が近接しており、現地だけでなく、展示施設が併設する事で学習を深める事ができ、イベント等の拠点にもなります。富加町の夕田にも資料館があり、夕田の古墳群と絡める事で有効活用を図る事ができると感じました。

課題としては、復元整備、現状保存どちらにしても維持管理が挙げられます。特に松本市の場合は、草刈り等のボランティア団体があったようですが、現在は高齢化で解散してしまったとのこと。史跡を地域の財産として守る意識づけをおこなう必要があると感じました。

# 議 会 の 動 き



## 【10月】

- 1日 白川町合併六十周年記念式典  
 5日～7日 東京陳情、議会全員視察研修  
 8日 とみか保育園運動会  
 9日 川辺町合併六十周年記念式典  
 12日 岐阜県議長会定期総会・正副議長研修会  
 16日 防災訓練  
 19日 富加町・坂祝町議員交流会  
 20日 例月現金出納検査  
 22日 岐阜県農業フェスティバル  
 24日 文教厚生常任委員会保・小・中訪問  
 24日 可茂町村議会議長会  
 25日 国保・介護保険運営協議会  
 30日 おんさいEXPO2016  
 31日 岐阜県浄化槽連合会大会

## 【11月】

- 4日 地方自治連絡協議会  
 6日 やわらかバレーボール大会  
 8日 議会運営委員会  
 8日 可茂地域市町村議会議員研修会  
 9日 町村議長全国大会

- 10日 全国農業担い手サミット  
 11日 かわまちづくり協議会  
 19日～20日 富加町民まつり  
 22日 知事との意見交換会  
 23日 政権与党国会議員との意見交換会  
 24日 例月現金出納検査  
 24日 かわまちづくり協議会  
 28日 中濃農業共済事務組合議会定例会  
 30日 議会運営委員会  
 30日 双葉中合唱祭  
 30日 美濃加茂市富加町中学校組合議会定例会  
 30日 第5回町議会臨時会

## 【12月】

- 2日 岐阜県町村議長会理事会・評議員会  
 5日～9日 第6回町議会定例会  
 7日 総務産業建設常任委員会  
 8日 文教厚生常任委員会  
 16日 かわまちづくり協議会  
 20日 例月現金出納検査  
 26日 年末夜警巡視  
 27日 可茂広域組合議会

## 編集後記

十二月に入り周りの風景は冬の装いとなり、新年が始まりました。皆様良き年をお迎えて存じます。また、昨年中の皆様のご支援にはたいへん感謝しております。ありがとうございます。

海外では、米国のトランプ次期大統領の誕生、韓国の朴大統領の弾劾など大きな政変が起こっており、民衆の声が政治を変化させようとしているようであります。

当町に於いても少なからずなんらかの影響が現れるのではないかと期待半分、不安半分の気持ちであります。そして、改めて、住民目線での行政が必要と実感する今日です。さて、富加町議会では平成二十八年第五回臨時会、第六回定例会が行われました。臨時会ではふるさと納税に関する補正予算等、定例会では、広域行政、農業委員や職員勤務に関する条例改定、一般と特別会計の補正予算等が慎重に審議され、議案は全員一致で可決されました。

十二月議会は、実施中の事業や来年度以降に始まるであろう事業についてじっくり議論ができたと感じております。また、一般質問では今回も全員登壇し、いろいろな視点での質疑、答弁が活発に行われました。

議会一同、今後とも皆様にご意見を頂き富加町の発展の一層の努力をしたいと考えております。

皆様には議会への一層のご理解とご指導を頂きたく宜しくお願いいたします。

(文責 木村 康夫)

■議会広報編集委員会

委員 川崎 伸泰  
 委員 木村 康夫

